

平成 29 年 12 月 18 日

各位

会 社 名 名 港 海 運 株 式 会 社 代表者名 取締役社長 藤森 利雄 (コード番号 9357 名証第2部) 問合せ先 専務取締役 小林 史典 (TEL 052-661-8135)

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年12月18日開催の取締役会において、以下のとおり、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に集約することを目指しております。当社は、名古屋証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位(単元株式数)を100株に変更するものであります。

- (2) 変更の内容 当社普通株式の単元株式数を1,000 株から100 株に変更いたします。
- (3) 変更予定日 平成 30 年 4 月 1 日

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由 上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(単元株式数) 第8条 当会社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 当会社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
(新設)	(附則) 第8条の変更は、平成30年4月1日から効力 を発生するものとする。なお、本附則は、効力発 生日をもってこれを削除する。

(3) 変更の効力発生日平成30年4月1日